

2021年4月6日(火)

老球の細道603号

パワハラ指導からの脱却と予防

会津バスケットボール協会 室井 富仁

プロバスケットボール B リーグはいよいよ終盤に入ってきたが、多くのチームで選手、スタッフに新型コロナ感染者を出し、試合が延期、中止になったり予断の許さない状況になってきている。そこに泣きっ面にハチと今度はパワーハラスメントの問題が先日の朝日新聞に掲載されていた。

新聞記事には2件あった。一つはB2チームのコーチが選手に対してパラハラを行ったこと、もう一つはB1チーム社長が選手に対して行ったことであった。空手の東京五輪選手に対する指導者のパワハラ問題も騒がれている折、スポーツ指導者は皆、明日は我が身である。特に指導者は、自分に悪気がなくても選手や保護者の受け取り方でパワハラ指導になってしまうことがあるので十分注意しなければならない。

昨年大企業で施行された「改正労働施策総合推進法(通称:パワハラ防止法)」は企業におけるパワハラ防止を義務付けたものだが、毎日のニュースを見ているとわかるように教育界もスポーツ界も他人事とはいえない。コーチング雑誌の『コーチングクリニック』〈ベースボールマガジン社〉においても「パワハラ指導からの脱却と予防5つの原則」なる特集連載が掲載されている。とてもためになったので簡単にまとめて伝えたいと思う。

1・パワハラの知識:パワハラに認定されるのは、「パワハラ認定の3つの要素」(①優越的な関係を背景にした言動②業務上必要、かつ相当な範囲を超えたもの③労働者の就業環境を害するもの。身体的、精神的苦痛を与えること)がある。具体的な行為として「6つの行為」(①身体的攻撃②精神的攻撃③人間関係からの切り離し④過大な要求⑤過小な要求⑥個々の侵害)が考えられる。日頃の自分の言動をチェックしたい。

2・指導理念:指導者として選手をどのように成長させたいのか、「私の考える選手育成はこうだ」と言えるものを明確にする。

3・人間理解:人間は価値観も育ってきた環境も皆違う。相手が変われば過去にうまくいった指導法や育成法がうまくいくとはかぎらない。重要なことは「君は、このタイプだから○だ!」と決めつけない。

4・対話力:対話力を強化するには「傾聴力」と「伝達力」を強化する必要がある。特に指導者には「こうしていきたい」「こういう目標を達成したい」と言葉できちんと伝える伝達力が重要。指導者の何気ない一言にも大きな影響力があることを忘れてはいけない。

5・家庭環境:保護者を巻き込めなければ、選手は変わらない。選手の自己肯定感(私はできる)や自己効力感(私はここで役に立っている)を高める指導が大切。それらに最も影響を与えているのは家庭環境である。現在の家庭環境とこれまで育ってきた家庭環境を常に理解して指導にあたるのが重要である。

物言えば唇寒しこのご時世、日頃の選手や保護者との信頼関係の構築こそ助け船。